



第189国会終了、安倍政権の暴走 戦争法制、社会保障の破壊を許さない

第189国会は、1月26日から6月24日までの会期で開催されたが、政権の“アメリカに約束した戦争法制を何としても可決する”という目的のため、会期を9月27日まで95日間も延長し、許しがたい多くの法案を強行可決した。

これに対し広範な市民が立ち上がり、多くの自治退会員も退職者連合・地公退に結集して諸行動に参加し、運動の広がり主張の正しさに確信を持った。戦争法制をはじめいくつもの法律は可決されたが、政権の基盤は脆く、これを批判する運動は新たな広がりを作り出している。悪法は必ず停止・廃止・是正できるという確信をもって引き続き運動を進めよう。

戦争法制を発動させず、廃止をめざす

国民主権・基本的人権を否定する「特定秘密保護法」が14年12月に施行された。戦前の「治安維持法」と酷似するこの法体制は、適用が本格開始されれば苛烈な市民弾圧の仕組みになる。

これに続いて第189国会に集団的自衛権行使のための戦争法制「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動に関する法律」が提出され、多くの市民の反対を押し切って9月19日に強行「可決」された。

安倍政権は、行政と軍事関係者だけで決めた「日米地位協定」「日米ガイドライン」を日本の憲法や法律や国会より上位に置き、今次法はこれを追認するものと位置付けている。法律の名称は“平和”をうたっているが、本質は“米軍の下働きで地球上のどこへでも行って戦争する”ことに尽きる。

審議過程で明らかになったのは、安倍氏が法制定の必要性の根拠として例示した“ホルムズ海峡の機雷封鎖”と“邦人救助中の米軍艦船防衛”は現実にはありえないこと、かつそれは発動の要件ではないこと、集団的自衛権行使は合憲だとする論拠に使った「72年政府見解」からは違憲という結論しか導けないことなどであった。元最高裁長官・元内閣法制局長官を含むほとんどの法律関係者・研究者が違憲を指摘する中で、集団的自衛権の行使という軍事行動の要件について総理、防衛大臣は「政府が総合的に判断する」という答弁に終始した。また、磯崎首相補佐官に至っては“法的安定性など関係ない”と言い放ったうえで居座り続けている。政府はしたいようにする、国民は愚かだから、ほとぼりが冷めるようメディア操作をすれば、全てを受け容れるとたかをくくった傲慢さである。これはナチが「全権委任法」で独裁に移行した手法に酷似している。

私たちは立憲主義を否定し、憲法に違反する戦争法は無効であることを主張する。これらの法の発動を許さぬ運動と法廃止を実現する運動を続ける。

目白押しの労働法制改悪、社会保障の基盤を崩す

連合が「低賃金・不安定雇用の生涯派遣」を大量に生み出すとして反対してきた労働者派遣法は、過去2回廃案になったが、ついに189国会で強行可決された。この法を企業側からみれば、人を入れ替えれば業務を問わず事実上期間制限なしで派遣労働者を受け入れることが可能になるので、雪崩を打って直接雇用の労働者から派遣労働者へ置き換えを進めようとするのが想定される。法を派遣労働者側から見れば、業務を問わず最長3年しか同一職場で勤務できなくなるので、熟練の機会と安定した就労・人間関係を失い限りなく弱い立場に立たされる。安倍氏は正社員への道を開く法だと語る

が、企業と投資家だけの利益を守る法を労働者保護の法だと強弁するもので、戦争法に平和の名前を付けるのと同じ論法で啞然とするしかない。

また、この法は9月9日参議院修正可決、11日衆議院同意、18日公布、9月30日施行とされた。周知期間を無視した日程としたのは、2012年に労働者保護のために派遣法を改正した際に導入した「違法派遣があった場合は派遣先の企業が労働者に直接雇用の契約を申し込んだとみなす制度が」10月1日から施行されるため、姑息にも改悪法とのバッティングを避けようとその前日施行にしたもの。

連合が「残業代ゼロや成果型賃金という名の過労死促進法」として反対している労働基準法改定案は、189国会では衆議院段階で止まり継続審査とされたが、次の国会では正念場を迎える。また、今国会では法案提出に至らなかったが、規制改革会議が提起した、はした金を払えば自由に解雇できる「解雇の金銭解決制度（労働契約法?）」の提案が控えている。

これらの労働法制改悪により、雇い主と投資家の利益だけのために雇用を劣化させ、搾取を強化すれば、その労働者の生活を破壊するだけではなく、「社会化された扶養としての社会保障」の支え手の力を失わせる。私たちは雇用の劣化を招く政策を許さない。

年金・医療課題

年金について今国会では、GPIFの理事増員が可決され、確定拠出年金の適用拡大が参議院で止まり継続審査となった。公的年金マクロ経済スライドの名目下限見直しは、審議会意見のとりまとめの後政府案決定に至らず、次期国会以降の課題とされた。

医療保険については、懸案であった国保の財政運営主体を都道府県に移すなどの大きな改革が可決された。

広範な運動で反撃を

2014年末の総選挙で自公与党は議席の68.6%を占めたが、自民党の比例区得票率は33.1%、得票数は有権者数の16%に過ぎず過去に比べて減少している。現議席は史上最低の投票率と小選挙区制度によるものであって、ほんの少しの有権者が異なる投票行動をすれば簡単に覆せる。戦争法制強行、辺野古新基地建設、原発再稼働、教育の国家統制と歴史認識の歪曲、秘密保護法体制と個人情報、国家管理、労働者使い捨ての労働法制、社会保障の圧迫など許しがたい暴走を続ける自公政権に対して、来年の参議院選挙と近い将来の総選挙で、浮き草政党ではない野党がしっかり候補者を立てて闘い、有権者が投票に行きさえすれば政治・政策は容易に変えられる。

政権の暴走に反対する運動は大きく高まった。また、これらの諸行動には常に自治退会員が参加してきた。この広範な力を持続・発展させて安倍政権に引導を渡し政治の流れを変えよう。

安心総合共済の加入拡大に向け自治退共済・保険事業交流集会開催

自治退は、10月1日、千葉市内で各県本部代表者が参加する「2015年共済・保険事業交流集会」を開催した。

自治退は従来から、会員の福利厚生を目的に東京海上日動火災保険（株）と提携した「安心総合共済」事業を実施してきた。この「安心総合共済」の保険事業収入は、退職者会本部の財政基盤を支えるとともに、各単会組織にも、加入件数や加入率により各種の助成金が交付され、本部・単会の活動になくてはならない財政基盤となっている。

そのため自治退は、組織拡大・財政基盤強化の観点から、「安心総合共済」への加入拡大を積極的に呼び掛けてきた。しかしここ数年は減少傾向が続き、団体契約のメリット（保険料の引き下げ）が活かせる「契約者1万人」の大台割れが迫っていた。

こうしたことから、本年は、従来の保険実務担当者を対象とした交流会から、各県本部代表者を対象とした保険事業交流会とし、加入拡大に向けて組織的な取り組みを強化することを意思統一する集会として開催された。

集会では、吉沢会長から自治退共済事業の拡大・充実に向けた集中した議論を、とのあいさつに続き、黒崎会計から、「自治退共済・保険事業の現状と課題」をテーマに、この間の取り組みの経過と「加入者1万人割れ」の影響について説明された。

自治退は、安心総合共済に取り組む単会に対し、代理店手数料等を原資に「組織宣伝費助成金、郵送費補助、広告宣伝費補助」等の助成金を交付しているが、「加入者1万人割れ」になれば、これらの助成金の水準を維持することが困難となる。

本部としては契約減少傾向に歯止めをかけるための具体的目標として、①加入者ゼロの単会をなくす、②会員数の10%以上の拡大目標を持つ、③新規退職予定者への呼びかけを強める、④遺族会員制度の周知と拡大をめざす、⑤パンフレット・機関紙などの活用により多くの会員に周知を図る、⑥メディカルアシストの活用による会員サービスの向上、⑦加入推進活動のための地域的な学習会等の開催、などを提起した。

意外と知られていない「メディカルアシスト」サービス 24時間365日、いつでもどこからでも「医療相談」が可能

集会は、安心総合共済についての自治退本部、東京海上日動火災の事業説明に続き、自治労共済事業について自治労共済本部から

「退職組合員の火災共済やマイカー共済の利用基準の緩和」等について説明の後、参加者から制度内容や事務改善等について意見・質問が出され、それぞれ回答が行われた。

【主な意見・質問事項】

①加入促進期間が短すぎる、②メディカルアシストの内容や利用方法、③賠償責任補償をもっと宣伝すべき、④マイカー共済の加入対象者拡大への実務上の課題、⑤県本部での説明会への本部からの講師派遣要請

とりわけ、2010年以降実施されている「メディカルアシスト」（安心総合共済加入者とその親族が利用）について、「知らなかった」との声が何人かから出され、必ずしもこのサービスについて周知されていなかったことが明らかになった。

本交流会で出された要望について、今後本部が、東京海上日動火災や自治労共済本部と協議して対応を図っていくことを確認した。

最後に、川端事務局長からの、「商品の“売り”を正しく伝えて、加入者の事務負担をできるだけ少なくする事務改善をしながら、県本部として単会や会員の皆さんにどのようなやり方をして加入を呼び掛けていくのか、そこの知恵をみんなで出し合い、現在の長期低落傾向を何とか反転させていくことを今日の共通認識にして、各県の実情に合わせて単会への働きかけを強めていこう」との提起を全体で確認して保険事業交流集会を終了した。

24時間365日いつでも、メディカルアシスト

お客様専用コールセンターに 救急の専門医および 看護師が「常駐」 緊急医療相談 	お客様の症状に応じて 全国45万件の医療機関等を データベースからご案内 医療機関案内 	30以上の 診療分野ごとに 専門医への相談が可能 予約制専門医相談 
患部ごとに専門医が対応、 より細やかな相談が可能 がん専用相談窓口 	豊富な経験・ 高度なノウハウ 転院・患者移送手配 	

来年の全国高齢者集会は9月28日に 地公三単産・地公退高齢者集会は9月27日開催に



デモに参加し、「安保法案阻止、安倍政権退陣」などのシュプレヒコールを行った。

日本退職者連合は、翌16日に地方代表者会議を開催し、社会保障制度改革などの当面の取り組み方針を確認するとともに、来年度の全国高齢者集会の開催について、9月28日に日程を変更して開催することを確認した。（会場は、文京区のシビックセンターを予定）

この決定に伴い、従来その前日に開催していた9・14地公三単産・地公退高齢者集会は、日本教育会館で9月27日開催、になる方向で調整されている。

日本退職者連合は、9月15日、日比谷公会堂で「2015全国高齢者集会」を開催し、全国から2千人が参加した。集会では、反戦・平和や社会保障制度充実を目指すことが確認され、その実現をめざし、集会終了後国会への請願デモを実施した。自治退からも多くの会員が

参議院議員

えさき
たかし

つながろう。
ともに声を上げ、
明るい未来を
咲かせよう。

プロフィール

1956年福岡県柳川市（旧三橋町）出身。79年法政大学社会学部卒業後、旧三橋町役場入職（現柳川市）。04年自治労福岡県本部書記長、07年自治労中央本部労働局長。10年第22回参議院議員選挙で初当選。現在、地方・消費者問題特別委員会筆頭理事、総務委員、決算委員、デフレ脱却調査会委員、立憲フォーラム事務局長、公営競技政策議員懇談会事務局長、消防政策議員懇談会事務局長。

自治体退職者会では第43回定期総会（2014.11.13）において、「えさきたかし」の支援を決定しています。